

高速自動車国道の警防活動要綱

昭和 6 3 年 3 月 1 1 日 制定

(目的)

第 1 条 この要綱は、山陽自動車道（以下「高速道路」という。）において、中国自動車道及び山陽自動車道における消防相互応援協定（平成 2 2 年 4 月 1 4 日）に基づき、高速道路区域内（付属設備含む）における火災、救急、救助事故及びその他の災害事故（以下「災害等」という。）に対する防府市消防本部の出動区域及び警防活動並びに調査の基本を定めるものとする。

(出動範囲)

第 2 条 災害等に対する出動範囲は原則として、次のとおりとする。

- (1) 山陽自動車道の防府東インターから徳山西インターの間の上り線と、防府西インターから山口南インターの間の下り線とする。
- (2) 周南市及び山口市（以下「協定市」という。）から応援要請があった場合又は消防長の特命による場合はこの限りでない。

(出動区分)

第 3 条 災害等に対する出動区分は、警防活動に係る出動体制運用基準のとおりとする。

(広域通信管理課の対応)

第 4 条 高速道路区域内において、災害等が発生した場合の広域通信管理課の対応は、次のとおりとする。

- (1) 災害等の通報を受理する際には、発生場所、災害等の種別、規模、負傷者数、通報者の氏名、その他必要な事項について状況を確実に把握し、的確な出動指令を行うものとする。
- (2) 災害の発生場所が協定市の行政区域である場合又は防府市と協定市との行政区域にまたがる場合は、協定市の消防本部に受理した状況を速やかに通報するものとする。
- (3) 前各号にかかわらず、全ての場合、必要、参考となる情報を速やかに協定市の消防本部に通報するよう努めるものとする。

(出動隊の優先任務)

第 5 条 出動隊は、高速道路に設置してある消防用設備を有効に活用

し、人命救助を最優先として活動するものとする。

（先着隊の状況報告）

第6条 先着隊の隊長は、現場指揮を行うとともに、西日本高速道路株式会社の業務電話（バッテリーキーを含む）又は消防無線を有効に活用し、広域通信管理課に災害等の状況及び応援の有無などについて即報しなければならない。

（西日本高速道路株式会社への協力要請）

第7条 出動隊の活動に際し必要があるときは、西日本高速道路株式会社に対して人員及び資機材の協力を要請するものとする。

（災害等の調査報告書）

第8条 災害等の調査報告は、次のとおりとする。

（1）火災の原因、損害の調査及び統計事務処理は「火災報告取扱要領」の定めるところによる（出火場所の行政区域を管轄する消防本部において最終処理をする。）。

（2）救急及び救助事故の取扱いについては「救急事故報告取扱要領」の定めるところによる（出動した消防本部において最終処理をする。）。

（3）行政区域外の火災に出動し、火災の調査を行った場合は、速やかに当該火災に関する調査書類に火災出動報告書を添えて協定市の消防本部に送付しなければならない。

（トンネル災害等警防活動要領）

第9条 トンネル災害等での警防活動要領は、次のとおりとする。

（1）出動隊は、予備ボンベ、必要資機材等を車両に積載して出動するものとする。

（2）消防署の初動活動はトンネル火災初動活動要領のとおりとするが、災害等の状況によっては臨機応変に対処するものとする。（水利状況については別添図参照）

附 則

この要綱は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

備考

西日本高速道路株式会社が設置しているトンネルの消火設備の概要

(A型消火栓)

初期消火用設備で前傾式、ホースリールにノズル付30mホース(32mm)1本が巻いてある。

放水量は130ℓ/分以上、加圧ポンプの起動スイッチ(押ボタン又は消火栓コック開閉)が付いている。(No.2-1参照)

(B型消火栓)

消防隊専用の給水栓(65mm)が付いている他は、A型消火栓と同じ。(No.2-2参照)

(給水栓)

消防隊専用で消防車がこれから給水を受けるものである。屋外地上式、トンネル内地上式があり、いずれも単口(65mm)で加圧ポンプ又は送水栓から送水される。

(送水栓)

屋外地上式の双口(65mm)で、消防車がこれから給水栓及び消火栓に送水するものであるが、消火栓の加圧ポンプ稼動中に送水してはいけない。(加圧ポンプの故障につながる。)

(加圧ポンプ)

下記トンネルの各受電所ポンプ室に設置

(天神山トンネル)

125m × 1,190ℓ/分 × 62m × 30kw

(口径)(揚水量) (揚程) (出力)

(大平山トンネル)

125m × 1,190ℓ/分 × 83m × 37kw

(口径)(揚水量) (揚程) (出力)

(椿トンネル)

125m × 1,190ℓ/分 × 60m × 22kw

(口径)(揚水量) (揚程) (出力)

(花ヶ丘トンネル)

125m × 1,190ℓ/分 × 60m × 22kw

(口径)(揚水量) (揚程) (出力)

A型消火栓、B型消火栓、給水栓の配管は上下線がループされており。上下線トンネルのどの部分で起動させても、使用可能となる。ただし主水そうは、いずれも60tである。

トンネル火災初動活動要領

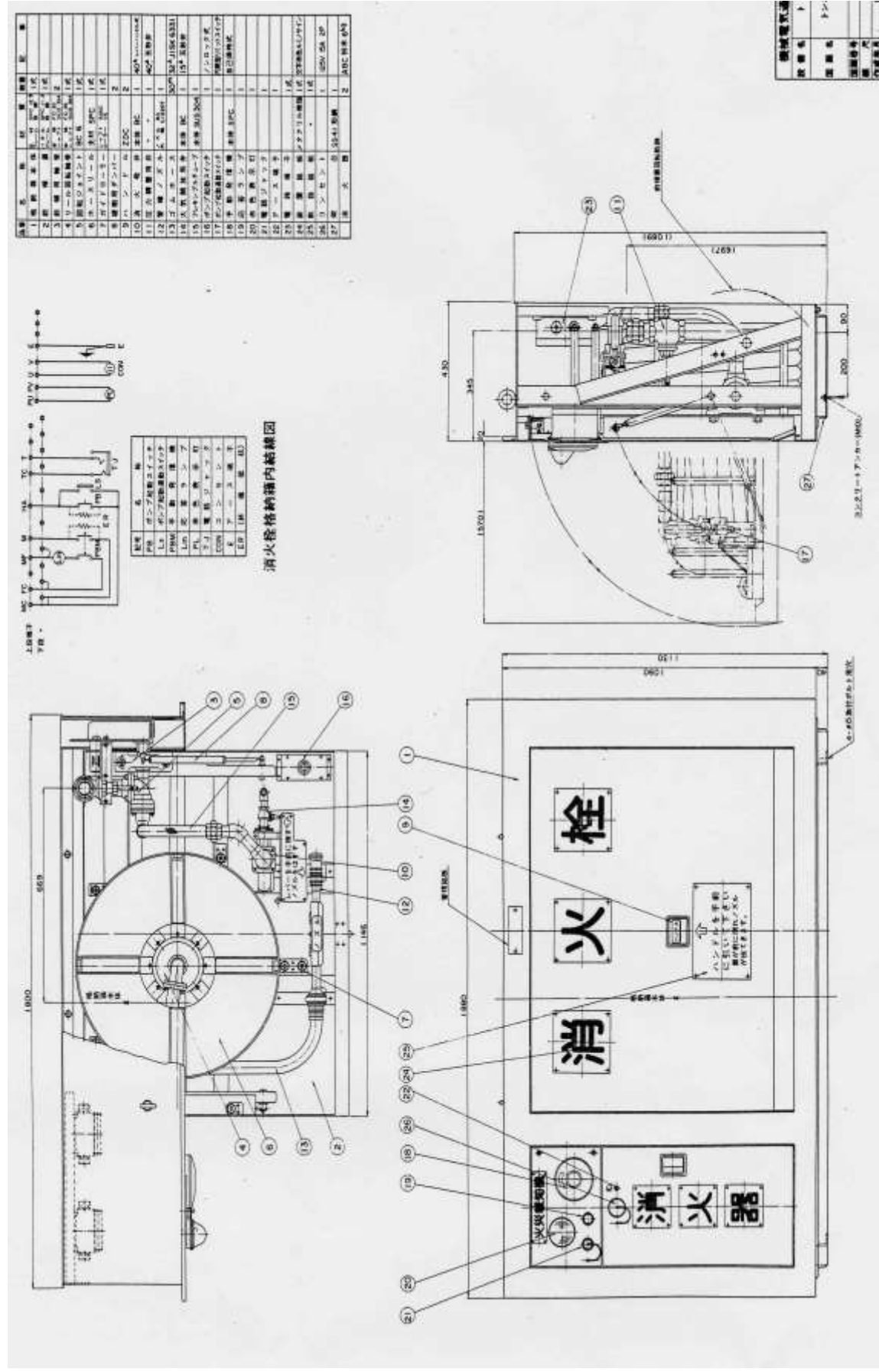
	椿トンネル（B級）			
上り線	1,145m		下り線	1,188m
水 利	トンネル西側入口の西方約 5m 付近及び東側出口の東方約 10m 付近に消火栓（給水栓）が各 1 基。また、トンネル内に B 型消火栓が概ね 180m ごとに 7 基配置されている。			
備 考	トンネル東側に 30 t の水そうがある。			

	富海トンネル（D級）			
上り線	319m		下り線	327m
水 利	大平山トンネル東側出口の東方約 24m 付近に消火栓（給水栓）が設けられている。 （大平山トンネル東側出口から富海トンネル入口まで概ね 600m）			
備 考				

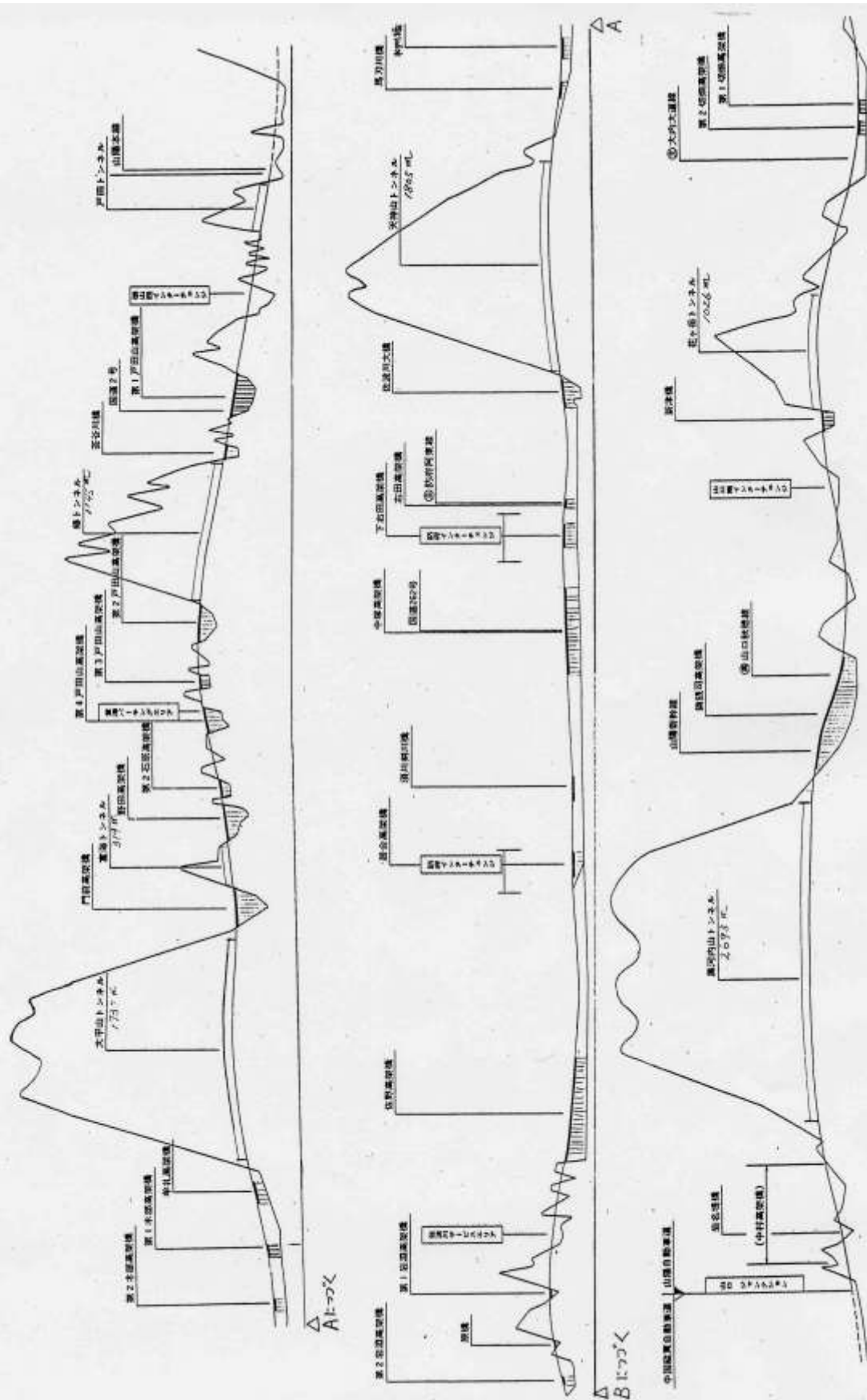
	大平山トンネル（B級）			
上り線	1,737m		下り線	1,797m
水 利	トンネル西側入口の西約 36m 付近及び東側出口の東方約 24m 付近の道路北側に消火栓（給水栓）が各 1 基。また、トンネル内に B 型消火栓が概ね 200m ごとに 10 基配置されている。			
備 考	消火栓（給水栓）及び B 型消火栓には、60 t の水そうから送水されている。その他の水利として、西側入口の西方約 75m 付近の道路北側に 20 t の無蓋水そうがある。			

	天神山トンネル（B級）			
上り線	1,805m		下り線	1,803m
水 利	トンネル西側入口の西約 14m 付近及び東側出口の東方約 29m 付近の道路北側に消火栓（給水栓）が各 1 基。また、トンネル内に B 型消火栓が概ね 200m ごとに 10 基配置されている。			
備 考	東入口の東方約 40m 付近（下り線）の道路南側にある 60 t の水そうから当該消火栓（給水栓）に加圧送水される。又、補水は工業用バルブを開けば随時供給される。			

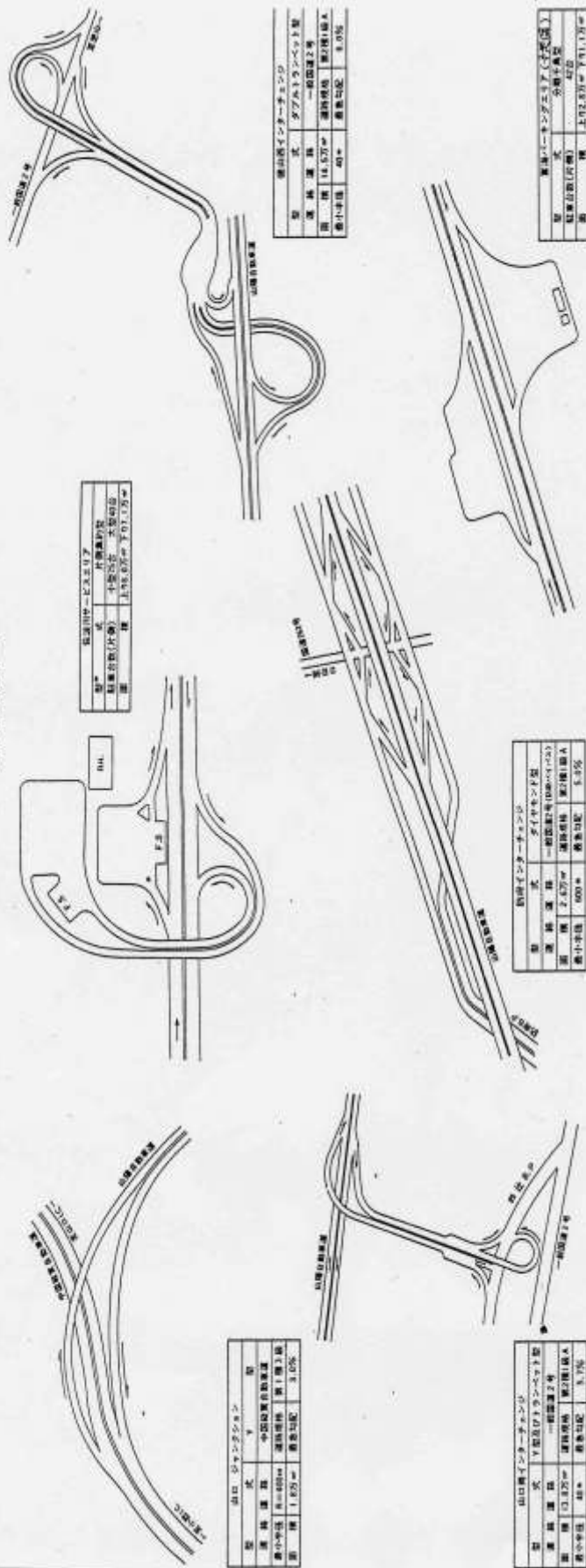
	花ヶ岳トンネル（B級）			
上り線	970m		下り線	1,026m
水 利	トンネル東側約 4m 付近及び西側出口の西方約 7m 付近に消火栓（給水栓）が各 1 基設けられている。また、トンネル内に B 型消火栓が概ね 120～190m ごとに 5 基配置されている。			
備 考	トンネル東側約 40m 東方に約 40 t の泥水そう（無蓋）がある。トンネル東側（上り線）機械室の一角に約 5 t のトンネル排水流入そう（有蓋）がある。			



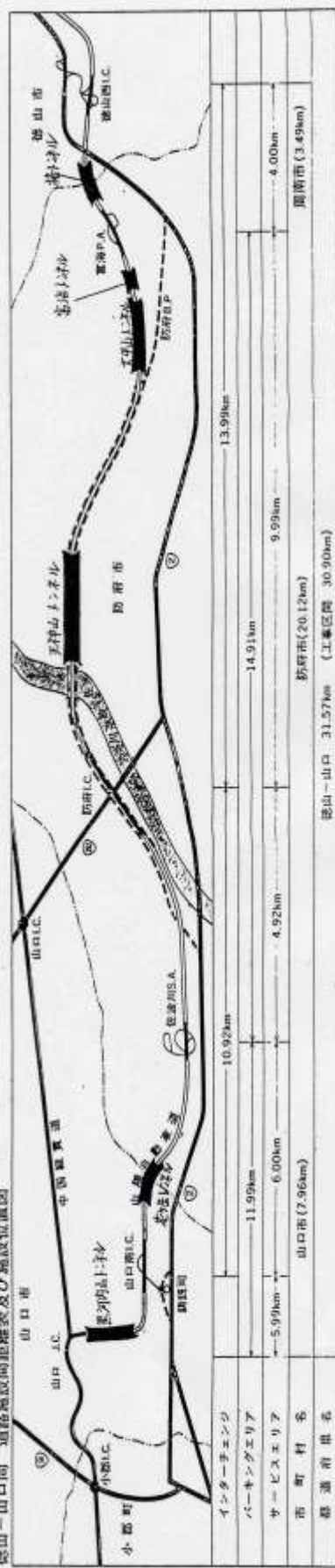
周南市～山口市間路線高低概略図



インターチェンジ等施設図



徳山-山口間 道路施設間距離表及び施設位置図



樁トンネル(全長上り1,145.0m 下り1,187.5m)

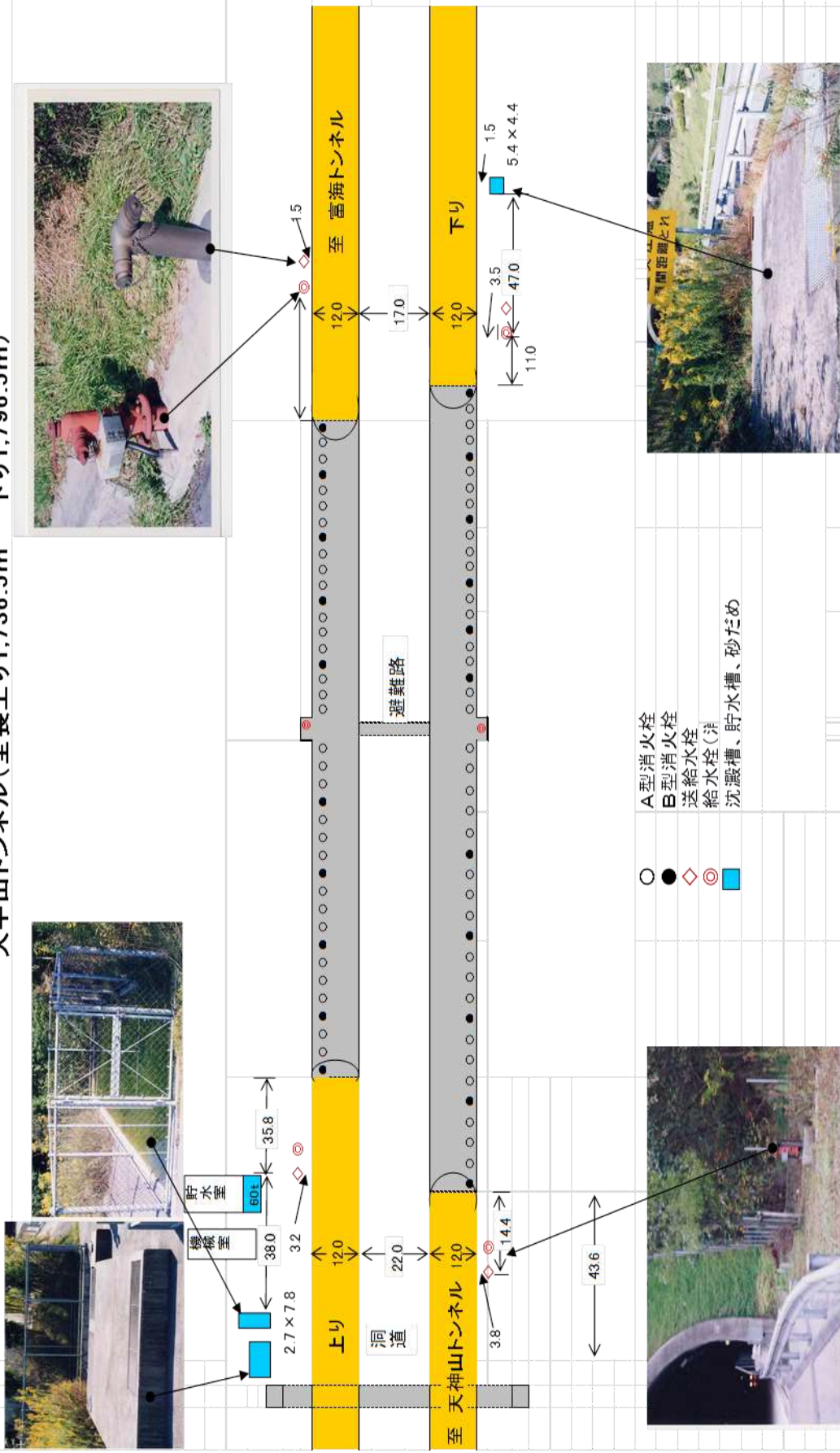


- A型消火栓
- B型消火栓
- ◇ 送給水栓
- ◎ 給水栓(消火栓)
- 沈殿槽、貯水槽、砂ため

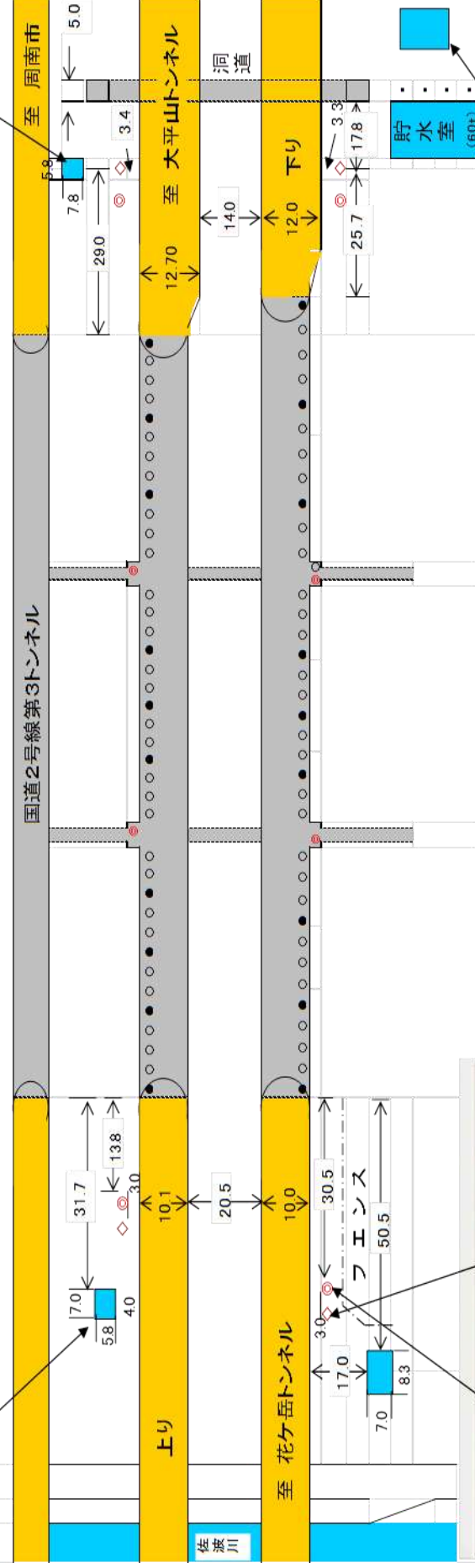


[illegible]

大平山トンネル(全長上り1,736.5m 下り1,796.5m)



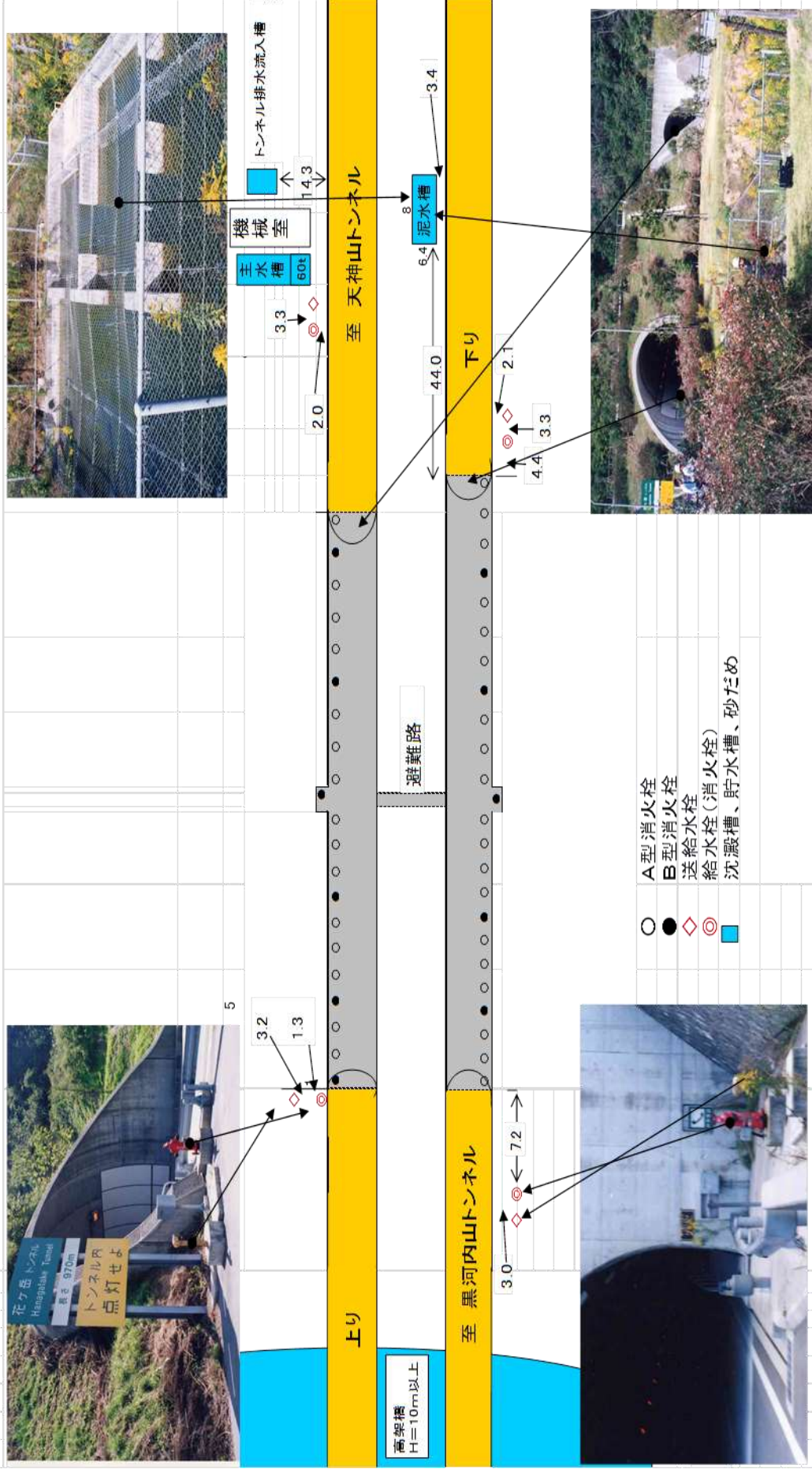
天神山トンネル(全長上り1,805.0m 下り1,803.0m)



- A型消火栓
- B型消火栓
- ◇ 送給水栓
- ◇ 給水栓(消火栓)
- ◇ 沈殿槽、貯水槽、砂だめ
- 工業用バルブ(80ミリ)
- ・ バルブ開放により、貯水室にある水を60tに補水され、消火設備に送水される



花ヶ岳トンネル（全長上り966.0m 下り1,026.0m）





高瀬トンネル

栗山トンネル

